

臨時休業等の対応について

1. 気象庁による各種警報発令への対応

- * 種類 …… ①暴風警報、大雨警報が同時に発令された時
②暴風雪警報が発令された時
③大雪警報が発令された時
以上のいずれかが対象
- * 発令地域 …… 東京都 23 区西部、東京都 23 区東部、神奈川県横浜・川崎のいずれか。
- * 学校の措置
- ① 午前6時から午前8時まで発令中のとき …… 自宅待機
- ② 午前8時までに解除になったとき …… 午前10時30分登校
- ③ 午前8時現在で発令中のとき …… 臨時休業
- ※ 警報の発令時間等が不明な場合は、インターネットサイトやテレビ等、公共の情報源で気象状況を確認してください。
- ※ 気象庁HP/気象警報・注意報のページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

2. 交通機関の災害や事故による運休への対応

- * 対象の交通機関 …… 東急東横線、東急大井町線（以上のいずれかが全面運休の場合）
- * 学校の措置
- ① 午前6時までに運転が再開されたとき …… 平常授業
- ② 午前8時までに運転が再開されたとき …… 午前10時30分登校
- ③ 午前8時現在でも運転が再開されないとき …… 臨時休業

3. その他

- ① 「非常変災」により、登下校時または登校後における生徒の安全確保が困難となること
が予想される場合、学校長の判断により特別対応を決定いたします。
- ② 他地域への警報発令、他路線での運休や間引き運転で生徒が登校に影響を受けた場合は、
個別に対応を検討いたします。

※規定1・2・3を含み、休業または授業開始時間を遅らせる場合は、本校の公式HPに掲載いたします。また、一斉連絡網のサービスによる配信にて保護者の方には「緊急時の学校対応」をご連絡いたします。（通常対応と判断した場合の連絡は基本的にいたしません）